

環境基本計画の進捗状況に関するご質問と回答

【資料1】

	質問	回答	関係部課
1	H28年目標とH28実績、最終目標と延べ実績に関してプロジェクトによってバラツキがみられる。	各課の設定した目標には、毎年決められた回数を実施するものと、最終到達点で考えるものがあり、必ずしも最終目標や延べ実績が積み上げられるものではないため表記の統一が難しくなっていますが、延べ実績の表記は、9年間の計画においてどこまで進んだのかを見る際の一定の目安になると考えています。	生活環境部 環境政策課
2	重点プロジェクト3はH28は6に対して実績1:達成度目標通り順調とあるが?	H28の目標値は1に変更となっており、こちらの修正漏れです。申し訳ございません。	生活環境部 環境政策課
3	重点プロジェクト4はH28は実績88%達成だが延べ実績は空欄?おおむね順調?	農業経営改善事業補助金とは、市内の認定農業者等の農業経営の改善を目的とした補助金制度で、農業者と市が農業経営継続協定を締結し、事業量に応じて対象事業に係る経費を補助するというものです。協定農地面積のほか、営農態を確認することも目標としています。そのため、協定面積の数値としては88%ということで、やや遅れが生じている、となりますが、備考欄にあるとおり、目標達成に向けた様々な取り組みを行っていることを踏まえ、経過は概ね順調としているものです。 協定期間は最大で5年間であるため、対象の面積は年度により増減します。	生活環境部 経済観光課 (農業委員会)
4	重点プロジェクト7は生物多様性の主流化とは?	生物多様性の主流化とは、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、さまざまな社会経済活動の中に組み込むことをいいます。府中市では、そもそも「生物多様性」という言葉に馴染みがないのではと考え、まずは「知ってもらう」「興味をもってもらう」ことを目的としています。	生活環境部 環境政策課
5	重点プロジェクト14最終目標150に対して延べ実績は41でおおむね順調とあるが?	最終目標はH34までの合計値であり、H28目標の20団体に対して実績が17団体であることから、概ね順調としているものです。	都市整備部 管理課

環境基本計画の進捗状況に関するご質問と回答

【資料1】

6	重点プロジェクト17 最終目標未記入に対して延実績は0でおおむね順調とあるが？	備考欄記載のとおり、協定には至っていないものの、協定に向けた積極的な誘導は行っているため、概ね順調としています。目標・指標が相手ありきであるため、妥当性を検証します。	都市整備部 計画課
7	重点プロジェクト20 最終目標 180ha に対して延実績は 53.81ha で目標通り進捗？	森林整備実施面積については、佐久穂町との間で、毎年約20haを目安に実施することとしておりますが、急傾斜地など、実施場所の状況によって、決められた予算では20haに満たない面積しか森林整備を実施できない場合もあります。しかし、本事業の目的の一つである姉妹都市における森林整備を継続して実施したことを踏まえ、総合的に評価をしたものです。	生活環境部 環境政策課
8	重点プロジェクト2及び10「親水路の通年通水の検証」について （1）同じ内容を別々に表現するより、まとめてコメントの方がベター （2）府中用水について述べられているが、もっと長い西府用水や、市東部の多磨用水についても言及があっていい。 親水路についても、具体的な名称を列記できれば、今後の計画・進捗チェックについて望ましい。 状況によってはカ所数の表記もいいが、距離数表記の方がベターではないか。	環境基本計画は、幅広い環境課題に取り組むための基本となる事項を定めたものであり、個別施策は、関連計画に記載された環境に係る施策と、環境政策課の所管となる施策で構成されています。 当該指針は、緑の基本計画2009に掲げられた施策であり、現在、緑の基本計画2009の見直しをしていることから、今後、内容の整理が図られるものと考えていますが、現状、類似内容であり、目標も同一のものとなっていますので、備考欄に記載のとおり、一部視点が違うことを踏まえ、可能な範囲での整理を行います。 親水路については、現在機能のある水路を利用し、緑道等と一体となった部分を親水路として整備しており、水路全体から見ると部分的なものとなっています。用水路全体に占める親水路の距離は非常に小さく、成果が見えにくいものですので、距離数での表記は控えたいと考えています。	都市整備部 公園緑地課

環境基本計画の進捗状況に関するご質問と回答

【資料 1】

<p>9</p>	<p>重点プロジェクト7「生物多様性の主流化」について 「外来種とはどの種か」を定義し、例えば樹木であれば、シュロやニセアカシアとの特定が望ましい。 ただし、現在の日新小学校の校章はニセアカシアになっているため、今後十分な協議が必要シュロについても、鳥が好んでその実を食べているようなので、その鳥類保全の対応・調整も必要か。</p>	<p>「外来生物」は、外来生物法で「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物」と定義されています。 その中で、国内に定着した外来生物のうち被害を及ぼす、又は及ぼすおそれがあると認められる外来生物を、「特定外来生物」として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制しています。 今回挙げられたニセアカシアやシュロについては、規制の対象となる「特定外来生物」には該当しませんが、在来生物等への影響も踏まえ、その土地の実情に合わせた管理方法を検討する必要があると考えています。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>
----------	--	--	-------------------------

環境基本計画の進捗状況に関するご質問と回答

【資料 1】

<p>10</p>	<p>重点プロジェクト8「動植物の生育状況の把握…」について</p> <p>生き物調査の結果が、使いやすい状況で市民に提供されることが望ましいが、現場でよくわかるほどには十分ではない。今後少しでもそうなるようにした方がいい。多くの小中学校の樹木に名札がついていないため、環境教育（自然観察）を行なおうとしても、専門知識のない普通の教師には荷が重すぎる。</p> <p>公園や街路樹についても、全ての名称がわかるようにはなっていない。</p> <p>樹木名称をシュロ縄で表記している場所もあるが、一定年数（3～5年）で朽ちてしまうようにしているため、継続的な管理が必要だが、十分ではない。</p>	<p>現在自然環境調査員会議で実施している武蔵台公園の自然環境調査結果については、ホームページで公開するとともに、「府中の環境」への記載や「環境まつり」、「生物多様性パネル展」などにおいても掲示を行い、広く市民への提供を行っていますが、今後も、より多くの市民に関心を持ってもらえる取り組みを検討していきます。</p> <p>また、平成28年度には東京農工大学受託研究として「府中市の小学校校庭の植物相」についての調査を行っており、調査を行った小学校には報告書を提出しています。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>
<p>11</p>	<p>重点プロジェクト8「動植物の生育状況の把握…」について</p> <p>動物は移動があるため、長期的な調査が必要</p>	<p>ご指摘のとおり、生きもの調査については長期的な調査が必要と認識おり、引き続き調査を実施していきます。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>
<p>12</p>	<p>重点プロジェクト8「動植物の生育状況の把握…」について</p> <p>草花については、一部では行なっているが、盗まれるリスクがあるため、貴重なものについては配慮が必要</p>	<p>ご指摘のとおり、貴重な植物であることを記載することで盗難のリスクがあることも認識していますが、何も記載しないことにより悪意のない駆除のリスクもあるため、このような植物が他の土地では根付きにくいこと等、生物多様性の保全についての啓発を行うことが必要と認識しています。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>

環境基本計画の進捗状況に関するご質問と回答

【資料1】

<p>13</p>	<p>重点プロジェクト8「動植物の生育状況の把握…」について 武蔵台公園の他に、西府崖線でも生物多様性調査を開始している。 調査している箇所は、いくつか表記した方がベター より多くの調査状況の集計分析がベター（例えば多摩川関戸橋の架け替え工事に伴う生き物調査と対応）</p>	<p>現在、自然環境調査員会議では武蔵台公園を中心に行っていますが、市民ボランティア調査等で行っている西府崖線の調査結果についても貴重なデータとして認識しており「府中の環境」にも記載をしています。 生物多様性地域戦略においても、市民との協働を方針に掲げており、市内の多くの団体、市民の調査結果を集約することが必要と認識しています。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>
<p>14</p>	<p>重点プロジェクト15「枯損木の撤去…」について ニセアカシアは台風がきたとき、最も危険な樹種の一つだが、対応は不十分（予算不足？） 危険樹木の撤去や、「急傾斜地崩壊危険箇所・区域」の対応と、緑地の保全との調整をどうするか、今後検討が必要だが、当面その必要だけでも確認が必要</p>	<p>西府崖線についてのご質問と思われませんが、緑道を含め、樹木等については適切な維持管理に努めています。現在、樹木医の協力を得て、西府崖線の樹木調査を実施したことから、崖線の緑の保全及び崩壊危険箇所における安全対策を検討していきます。</p>	<p>都市整備部 公園緑地課</p>
<p>15</p>	<p>重点プロジェクト30「自然のふれあいの場…」について かんきょう市民の会の田んぼの学校が指標となっているが、その他に各小学校や、郷土の森でも同様のふれあいを目的とした事業が行われている。 どこまでを取り上げるか、今後検討していくことがベター。</p>	<p>いただいたご意見の他、「ふれあいの場」の提供により、どの程度関心が高まったかを図るものが必要であると考えており、併せて検討します。</p>	<p>生活環境部 環境政策課</p>

